

井草囃子



〔登録年月日〕昭和五七年一月一日
〔種別〕無形民俗文化財（民俗芸能）
〔名称〕井草囃子
〔点数〕
〔所有者等〕井草囃子保存会

井草囃子

嘉永五年（一八五二）阿佐ヶ谷村から上井草村字寺分の本多衆次郎家に伝えられたといわれ、阿佐ヶ谷囃子と同じ田淵流中間の囃子である。

井草八幡宮には明治二七年（一八九四）の「上下井草村囃子連中」と書かれた絵馬額や昭和八年（一九三三）の額が奉納されていることを考え合わせると、井草地域では幕末から明治、大正、昭和と囃子が盛んであったことがわかる。

この井草囃子は、ここからさらに練馬の関町や谷原町へと伝承されていったといわれる。

編成は大太鼓（おおど）一人、鉦（やすけ）一人、太鼓（しらべ）二人、笛（しのぶえ）一人、鉦（よすけ）一人の五人囃子である。曲目は「打込み」「屋台」「鎌倉」「四丁目」「屋台」の順に演じ、他に、奥の手といわれる「くにがため」「宮聖殿」「三下り」「きりん」「かっこ」も演奏できる。また「天狐」「おかめ」「獅子舞」などの踊りも演じることができ。

保存会は昭和五一年（一九七六）、上下井草の七つの団体が集まって発足したもので、井草八幡宮の祭礼を中心に種々の行事に参加している。

【文化財所在地】

